

平成26年度第1回横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会会議録	
日 時	平成26年8月5日（火）13時30分～14時50分
開催場所	市庁舎7階7A会議室
出席者	漆原恵利子委員、白石玲子委員、新保美香委員、須田幸隆委員、竹下淳子委員、竹下美穂委員、千木良正委員、札本晃子委員、横川剛毅委員、吉原明香委員
欠席者	小川淳委員、森佳代子委員
開催形態	公開（傍聴人なし）
議 題	<ul style="list-style-type: none"> （1）委員長の互選・副委員長の選出について （2）評価機関指定・評価調査員養成小委員会委員の選出について （3）障害・保育分科会会長の選出について （4）調査員養成研修の実施について （5）重症心身障害児者施設の新基準について （6）保育分野の基準の変更について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> （1）委員長は新保委員、副委員長は横川委員に決定した。 （2）小委員会委員は、新保委員長、横川副委員長、白石委員に決定した。 （3）障害分科会会長は横川委員、保育分科会会長は札本委員に決定した。 （4）研修は計画どおり実施し、合否基準の判定は9月中の小委員会で決定する。 （5）評価調査員の手引の本文について、事務局でたたき台を作成し、障害分科会で検討して完成させ、第2回目の推進委員会で報告を受ける。 （6）食物アレルギーのある児童には除去食で統一し、代替食は除外する。
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委員・事務局紹介</p> <p>4 横浜市福祉サービス第三者評価について</p> <p>5 議 題</p> <p>（1）委員長の互選・副委員長の選出について ～企画課佐藤課長から説明～ 【一同了承】</p> <p>（2）評価機関指定・評価調査員養成小委員会委員の選出について ～企画課佐藤課長から説明～ 【一同了承】</p> <p>（3）障害・保育分科会会長の選出について ～企画課佐藤課長から説明～ 【一同了承】</p>

(4) 調査員養成研修の実施について

～企画課佐藤課長から説明～

【特に意見なし】

(5) 重症心身障害児者施設の新基準について

～横川委員から説明～

(須田委員) この評価項目・評価基準を検討しているところに特に言われ始めたと思うのですが、意思決定支援のあり方について、さらに今後検討していこうということになっていると思います。そういうことも少し意識されたらどうかと思います。多分この評価項目でいうと、利用者の権利擁護についてとか、ここらあたりになってくるのだと思うのですが、そのように思いました。意思決定支援のことです。

(新保委員長) ありがとうございます。今の須田委員のご意見につきまして、いかがでしょうか。

(事務局木村係長) 今おっしゃっていただいたご意見等につきましては、ただいまこの評価基準の手引を作成しております。その手引の中にどのような形で解釈をするとか、どこの部分をポイントにしていかなければいけないということを盛り込んでいく作業をしております。今いただいたご意見につきましても参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(新保委員長) ありがとうございます。それでは、ほかにご意見やご質問などはいかがでしょうか。横川委員、補足説明などはよろしいでしょうか。

(横川副委員長) 今、須田委員からご意見をいただいたことは、本当に根幹を成すことだと思います。先ほども申しましたように、個別支援計画を作成するに当たって、どのように個人の利用者の意思が反映しているかどうか。余暇支援についても、日中活動支援についても、すべてに絡むことだと思います。今、事務局の方から申しましたけれども、手引の中でそれは実効性が、本当に意思決定支援ということ、意思が反映していくところをきちんと手引の中で反映を担保していこうと思っております。ありがとうございます。

(新保委員長) ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。障害分科会のほうは、今年度もまた検討してくださる予定で、手引などもまたおまとめいただくということで、ぜひよりよい取り組みになりますように、よろしく願いいたします。

(6) 保育分野の基準の変更について

～保育運営課竹田課長から説明～

【特に意見なし】

6 その他

(1) 報告事項

～企画課粟屋係長から説明～

(竹下(美)委員) このよこはま福祉ナビの41ページの画面は、だれが見られるものなのですか。

(事務局粟屋係長) 41ページの画面は、上の画面で評価結果の推移というものが載っている画面で、どなたでも見ることができます。普通に公開もされている画面でございます。そして、41ページの下の方の画面については、評価機関さんがご自分のところの評価機関のパスワードを入れて入る作業の画面になっております。下の画面については、一般の方はごらんにはなれないという状況になっています。

(竹下(美)委員) 施設は大体8カ所ぐらいから評価を受けるのですか。

(事務局粟屋係長) 横浜市の評価機関は、登録しているところが10カ所でございます。その10カ所のどこかから評価は受けていただくこととなります。ただ、施設は今、41ページの下の方に見える画面自体は直接は見られません。これはあくまでも評価をする評価機関が、ご自身のところは点のつけ方が甘い辛いかなということを見ることができるという画面になっております。

(竹下(美)委員) この下の図2というのは、評価機関が1カ所を評価したときに72点だったということなのですか。

(事務局粟屋係長) 1カ所の評価ではなくて、図2の画面自体は、もともとその評価機関さんのための画面でございます。こちらが4分野、保育、障害、高齢、あと保護という4分野ございますが、それぞれの分野の中で年間の平均値というものを計算して出しているものです。どこか1つの施設さんの結果を出しているのではなくて、評価機関ごとに、例えば保育の分野であれば何カ所か、施設をそれぞれのところが評価をしているので、その総合計の平均を出しました。

(竹下(美)委員) これは1から8までしかないですけど。

(事務局粟屋係長) 10評価機関分ございます。

(竹下(美)委員) スクロールすれば下が出てくるのですか。

(事務局粟屋係長) そうです。10評価機関分ございます。

(竹下(美)委員) 機関ごとに評価している数はどのくらい。単純に平均しているけれども、10施設しかやっていないところもあれば、40施設やっているところもあるということですね。

(事務局粟屋係長) そうです。

(竹下(美)委員) 例えば極端な話、200施設やっていて、うちは大体72点かといって、だけど、ほかと比べて甘い辛いかは単純に平均したらこうだけど、8番目の機関は実は4カ所しかやっていないかもしれないということですね。

(事務局粟屋係長) はい、おっしゃるとおりです。

(竹下(美)委員) でも、それはここではわからないと。

(事務局栗屋係長) はい。今の機能としては、何カ所の施設を評価したかというの
は見えません。

(竹下(美)委員) でも、わかってしまうと、どこか大体わかってしまうのですよ
ね。業界が同じだから。

(事務局栗屋係長) そうだと思います。

(竹下(美)委員) わかりました。大体どのような感じかなみたいなのが、何と
なくわかるということなのですよ。

(事務局栗屋係長) そうです。自分のところの点のつけ方が平均的なのかどうかと
いうところを見ていただく。

(竹下(美)委員) でも、これは施設もばらばらなのですよ。

(事務局栗屋係長) そうです。

(竹下(美)委員) 福祉施設と分けてどんとやってしまうと、保育所と介護
施設は全く違うのではないかという気がするのですが。

(事務局栗屋係長) 例えば高齢分野は高齢分野だけの平均にはなりません。保育と高
齢を混ぜての平均ではなくて、分野ごとではあります。

(竹下(美)委員) では下の画面は。

(事務局栗屋係長) 保育分野の。

(竹下(美)委員) 保育分野のだからということですね。保育室とか横浜だといろ
いろ基準がありますよね。保育認可園と、そうではない認証と、横浜保育室と、そ
れ以外のおうち保育みたいなのという。

(事務局栗屋係長) ちょうどそれが隣の42ページのほうをちょっと見ていただい
てもいいですか。資料9と右肩にございまして、受審契約状況というものが出ていま
す。保育の関係でいきますと、下から3つ目ですね、認可保育所と横浜保育室、保
育分野でいきますと、この2種類のところを計算して表示しているということにな
ります。

(竹下(美)委員) その2つは区別されていないですか。ここのよこはま福祉ナビ
の41ページの図2では。

(事務局栗屋係長) 41ページの図2では、そこは区別していません。

(竹下(美)委員) では、それはさらに区別していただくように希望します。以上
です。

(新保委員長) ありがとうございます。それでは、須田委員どうぞ。

(須田委員) 評価というのは、目的がランキングづけとかではないわけですから、
そこでこれは評価機関順にランキング化することが目的ではないとされていますから、
そのとおりでいいです。ですが、甘いか辛いかとかではなくて、どのように改
善していくか。自分のできていなかった分野、評価項目のことについて、どのよう
に改善していくのか、どのような助言をしたのか。評価機関がですよ。どのよう
に改善をしていくか、どのように助言をしたか、そのことに役立つようなものであれ

ばいいのですよね。単純に、この評価機関は甘いか辛いとかではなくて。そもそもが受審をする、評価を受ける、利用者はランキングされるために受けるわけではないから、評価機関も同じなのではないでしょうか。

(新保委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局栗屋係長) 41ページの図2のほうにお示ししている部分は、あくまでも今回の新規で追加した画面ということでのご紹介になっております。例えばどのような指摘をするとか、助言をするというようなことについては、各施設の結果報告の中には、文章としてももちろん記載をされています。けれども、その文章がどこかで評価機関ごとに全部一覧になるというような機能はちょっとついておりません。施設ごとに読み込んでいかなければ見えないという状況にはなっております。

(新保委員長) 須田委員、よろしいですか。それでは、ほかのご質問などはございませんでしょうか。ただいまの件につきましては、竹下美穂委員のほうから、保育所の種別ごとに評価が区分けできないかというご要望。あと、須田委員のほうからは、評価がランキングにならないようにという。つまり、どう支援や実施内容がよくなったか、よくなることに貢献できたかという、その助言の内容ですとか、その後の対応なども少し図れるようになっていくといいのではないかという建設的なご意見だったと思います。またこういうナビが新稼働したということで、ぜひこのナビをごらんになった方の反応なども見ていただきながら、少し今、委員の皆様から出たご意見についてもご検討いただければありがたいかなと思うところです。

(事務局佐藤(広)課長) またこちらのほうの関係につきましては、評価機関の連絡会等もごございますので、その中でご意見などをいただきながら、予算の関係もありますけれども、よりいいものになるように須田委員のご指摘や竹下委員のご意見等を踏まえてということの中で検討させていただきたいと考えております。以上で、よろしくお願いたします。

(新保委員長) どうぞ、竹下美穂委員。

(竹下(美)委員) この追加した意図というのは、そもそも何だったのですか。

(事務局佐藤(広)課長) もともと評価機関のほうからも、評価機関ごとに、どのような傾向があるのかという部分が見えにくくなってしまいうところがあり、そういうのを参考情報としていただきたいというような声もいただきました。それで、今回このシステムの中に、評価機関だけが見られるということが限定で、参考情報という形で入れさせていただいたような経過がございます。

(竹下(美)委員) 行く行くは一般にも公開できるような形で何か整備できるというというのは、ちょっと感想として思いました。単純に、ではどういうふうに公開するのかというのは、先ほどの須田委員のご意見のとおりだと思います。ただ、どこかが突出しているということではないということがわかるということで公開するのであれば、いいのかなという感じです。何か評価する機関と、保育だったら保育で実施している施設の機関とが、関係している場合もなきにしもあらずというこ

とを、会のだれだったか、うちの会の代表などが言っていたことがありました。ですので、社会福祉法人だけ別の会で評価もやっているというようなところだと、どうしてもその情報が行き来していたりとか、甘い評価になったりとかということがありがちなこともあります。

そこのところは公平にやっていますということを示すということとか、全体の評価としてどういうばらつきがあるのか、ないのかということがだんだんわかってくれば、評価機関同士でも情報のやりとりとか、公開されている情報の中でお互いにチェックし合うことができるのかなと思います。ですので、積極的に公開していただくのはいいことだというふうに、私は評価しております。以上です。

(新保委員長) ありがとうございます。

(事務局佐藤(広)課長) ありがとうございます。またいただいた意見を評価機関連絡会のほうにフィードバックしながら、ご意見をいただきながら、進めさせていただきます。

(千木良委員) ちょっと関連してよろしいですか。

(新保委員長) どうぞ。

(千木良委員) 例えばこの上の情報、どこのところで評価を受けているとか、点数が全部出ているわけですよね。上を見ると、すべての施設ごとなので。例えばその何かいろいろな、25年度というのは95件が契約しているということですから、そのデータを全部見ると、例えば下のような表をつくることのできるというような関係なのですか。

(事務局近藤) 今おっしゃられたとおり、各評価機関の年度の受審の情報というのは公表されている情報ですので、確かにその情報を一個一個拾っていけば下の表は平均値を出すことは可能といえば可能です。

(千木良委員) 競争でないよという趣旨の意味であれば、意味があるかもしれないですけど、余り隠すというような話でもないのかなという気はいたしました。

(新保委員長) ほかにいかがでしょうか。それでは、予定しておりました議題と報告事項がこれで終了いたしました。全体を通じまして、ほかに委員の皆様から何かご意見やご質問などがございますでしょうか。

(千木良委員) ちょっと最初のころのところ。

(新保委員長) どうぞ、千木良委員。

(千木良委員) 第三者評価の研修の実施についてというところで、7ページ・8ページですが、最後に効果測定があるということで100点満点ということで書いてあります。合否自体は小委員会のほうで判断するということですが、何かラインみたいなもの、基準などはあるのですか。

(新保委員長) では、事務局のほうから、基準についてお願いいたします。

(事務局粟屋係長) 実は5年ぶりに研修を実施することと、あと5年前にやっていたときは委託の形をとっていたのですが、今回は横浜市直営で効果測定なども行う

形をとらせていただきますので、実は現状で例えば何点以上だったら合格というようなことを点数として設定できる状態にないです。ですので、効果測定を受けていただいて、結果として出てきた点数の中で、やはりかけ離れた点数をとっていらっしゃるような方がいる場合、ちょっとそこで判断が入ってくるのかなというふうに一応考えております。

(千木良委員) 効果測定自体も純粹に点数で見ていくということなのですか。何か変な話、受講態度で何かこの人ちょっと余りよくないよねということを見受けられたときに、でも点数はとってしまったと。でもこういう人には態度がよくないから、評価はやってもらいたくないなというようなときの、何かそういうことも評価の対象になってくるのか。

(事務局栗屋係長) おっしゃるところは、ごもっともだと思います。研修の態度等はちょっと点数化して見るようなことは実は想定をしておりません。効果測定は点数で出るものですが、そのほかレポートがきちんと書いているかとか、そういったところは当然見ます。態度について、やはり余りにも目に余るようであればというようなことにはなろうかなと思っております。

(新保委員長) 千木良委員、よろしいですか。ほかに。どうぞ、吉原委員。

(吉原委員) 評価の視点についてですけれども、先日、子育て支援拠点を運営されている施設長さん複数とお話する機会がありました。今、こども青少年局さんなどと、これから法律も変わる中で、子育て支援拠点に相談を受けていく方がふえるようなお話も伺っております。今までも恐らく保育園や障害の施設などでも充実を図ってこられたところだろうと思うのですが、それを子育て支援拠点がむしろ追いかけているというか、それぐらいの機能がさらに求められているということかもしれません。

この評価項目の中に、家族に寄り添って、場合によっては支援機関に同行するであるとか、場合によっては家庭に訪問してでもちょっと気持ちを切りかえていただくとか、さまざまニーズが見えています。だからこそ、人の気持ちとして、支援者の気持ちとして動かざるを得ないのだけど、体制がないということがあったかと思えます。そういうところは評価項目に入るのがいいのか悪いのかわからないのですが、今の虐待の状況なども物すごい勢いというところなどもニュースなどで見たりします。そういう評価項目がおいおいつけ加わっていったりとか、今もしかしたらはみ出的に、本当は行政からは求められていないかもわからないけれども、もうやらざるを得ないというニーズの中で対応している施設とかがあるとします。そうすると、少しずつ追いかけてながら充実を図っていかれているということは、もう大体気配でわかるのですが、評価項目も追いついていく必要があるのかなという気が一ついたしました。

もう一点です。私どもも評価機関なのですが、自分たちがやった評価が、先ほど須田委員がおっしゃったように、どのように改善に結びついたのかということは、

健康福祉局のほうでとってくださっているアンケート結果というものを私どもは見せていただけます。ですが、個別の機関についてはわからなくて、全体のアンケート結果の抜粋か何かそういうものを見せていただいております。ここは私たちのところを言って褒めていってくださっているのかなとか、逆にこのおしかりというのはもしやとか、いろいろな想像力で読み込んでいるようなところがございます。

その各評価機関の実力というのは、もしかしたら健康福祉局さんしかわからないというか。私どもが、私たち自身も改善して成長していくために、そのあたりがどのようなフィードバックがあれば、より切磋琢磨、自己成長していけるのかというところのお知恵もまたいただければと思いました。

(新保委員長) ありがとうございます。事務局のほうから、今のご意見に対して何かございませんでしょうか。

(事務局竹田課長) ありがとうございます。ちょっと個々の評価項目というよりも総論でお答えさせていただければと思います。ご存じのとおり保育の分野は来年、子ども・子育て支援新制度が始まります。それで、孤児院と保育の受ける権利のような形と、その契約という形で保育が進むという中で、利用する方々も新たなニーズが生まれてくるというときに、今の評価項目だけでいいのかどうかという議論は確かに出てくるというふうに我々も思っています。

そのときに、それぞれの施設がそういうものを敏感に感じながら、保護者と子供の最善の利益、特に子供の最善の利益を考えながら、望ましい施設の運営をしていくということが、総論としてそこに取り組んでいるかどうかというのは、非常に重要な評価の項目になるだろうというふうには思います。ところが、それがどのような形であらわされるのが適当なのかというのは今後、その制度の推移を見て、改めてまた機能していきたいとは考えています。

(新保委員長) ありがとうございます。では、先にお答えのほうを。

(事務局佐藤(広)課長) 各評価機関への結果のフィードバックというような観点ですけれども、その部分は、おっしゃるように、いろいろないい面もあるでしょうし、またちょっと耳の痛い情報というの、もしかしたらあるのかなというところもあります。その部分の情報の発し方については、事務局のほうでも検討をさせていただきまして、またこの会の中で、例えば案みたいな形でお示しし、ご議論いただければということも考えますので、検討させていただきたいと思います。

(新保委員長) ありがとうございます。それでは、須田委員お願いいたします。

(須田委員) 先ほどの吉原委員の前段の部分、例えば虐待等のことでフィットする評価項目が仮にないとしても、文章表現としてそこが重要なことだとすれば、今のやり方の中でも十分できると思います。ですので、そういうところを見るのが大事だということが評価機関に伝わっていかないといけないです。伝わっていれば、評価項目なんかなくたって、そこは触れますものね。そう思います。

(新保委員長) ありがとうございます。それでは、ほかにいかがでしょうか。

(漆原委員) このカラー刷りのチラシのところに、第三者評価の対象等というところで、「子どものための施設」として「児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設」は線が引かれて除外されているという感じです。かつては対象に含まれていたけど、外されたという意味なのですか。

(事務局佐藤(広)課長) 児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設につきましては、これまでは神奈川県、あるいは横浜市とか川崎市では独自に行っていたのですが、全国一律に国のほうで行うことになりましたもので、一たん横浜市の枠組みからは外れて、国のほうで行っているという状況でございます。

(漆原委員) 評価を全く受ける対象ではなくなってしまったということではなくて、横浜市の事業からは外れているということですね。ありがとうございます。

(新保委員長) ありがとうございます。皆様、いかがですか。どうぞ、竹下美穂委員です。

(竹下(美)委員) 先ほど竹田さんがおっしゃっていたことの、ただの追加というか同じ意見です。来年度から子ども・子育て支援システムが開始されますので、それに伴いまして、評価の対象であるとか基準であるとか、やり方とかフィードバックの仕方みたいなことも、もう一回検討していただくということですよ。

ぜひそれは、まだちょっと政府のほうが出ていないことのほうが多い感じなので、親の側としても非常に不安に思っています。施設がどうなるのかとか、自分たちの子供はどうなるのかとか、自分はどのように動けばいいのかとか、そういうことから全く何か余り情報が出ない段階です。ですので、ただ不安だけなんですけど、横浜市のもの横浜市できちんと評価してもらえるとということであれば、だんだんいろいろな施設も多様になってきて、自分の子供をどのように育てたいかということもだんだんわかってくるときに、こういう評価の結果がきちんと公表されるということは、非常に重要な情報源になってくると思います。

なので、評価に関して、どんどん関心が向いてきて、スマホでもアクセスできるということになると、いろいろな人たちに情報が提供できるようになるということで、非常に私としては期待しているところです。引き続き保護者とか利用者の意見も入れつつ評価機関の方の情報も出しつつ、うまくやればいいなというふうに思っていますので、大変期待していますということでエールを送らせていただきます。

(新保委員長) 心強いエールが送られましたが、事務局いかがでしょうか。

(事務局竹田課長) どうもありがとうございます。少しだけ実情を申し上げますと、今、新制度に向かって準備が子ども・子育て会議を中心に行なわれているということです。その中では、認定こども園の推進であるとか、保育時間をかなり保護者寄りに設定をするような動きの中で、子ども・子育て会議の委員からは、その中でちゃんと保育の質を担保することを忘れないでほしいということを繰り返し言われているようなところがあります。

	<p>ですので、実際に新制度に対応するために、事業者のほうも少なからずいろいろな影響を受けるとは思うのですが、そのときに先ほど申し上げました、子供の最善の利益の視点から保育をしっかり行っているかどうかということが最大のポイントになると思っています。必ずしも保護者のニーズばかりではなくて、トータルで何が必要なのかということをしっかり評価をするということが、制度がしばらくたってから求められてくると思います。だから、それには少し時間がかかるというふうには思っていますので、この動きについては、逐次ご報告を申し上げたいと思っています。どうもありがとうございます。</p> <p>(新保委員長) ありがとうございます。</p> <p>7 閉 会</p> <p>(新保委員長) 活発にご意見やご質問などをいただきまして、ありがとうございます。それでは、もしご質問がなければ、事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>(事務局佐藤(広)課長) 今日いただいたご意見を踏まえまして、また改めてしっかりと検討させていただきまして、よりよい第三者評価の制度につなげていければと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。</p> <p>(新保委員長) ありがとうございます。全国というレベルで見たときに、横浜市の社会福祉の取り組み、サービスというものは、やはりその質ですとか、先進的な取り組みにいち早く着手するということにおいても、常にトップランナーとして注目を集めているところだと思います。そういういいサービスを区民・市民のニーズに合わせて提供していくということを考えますと、この第三者評価の推進ということは、とても大事な取り組みになると思っています。</p> <p>委員会がきょうこれから3年間という期限で発足いたしましたけれども、この委員会も委員の皆様とお力を合わせながら、そうした横浜市の福祉行政、サービスの向上に資するということを目指して力を合わせていきたいと思っていますので、どうぞ引き続きよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。これにて閉会いたします。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会委員名簿・分科会委員名簿 ・資料2：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会事務局名簿 ・資料3：横浜市福祉サービス第三者評価について ・資料4：横浜市福祉サービス第三者評価に係る要綱（一部抜粋） ・資料5：調査員養成研修の実施について ・資料6－1：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会障害分科会の検討経過について ・資料6－2：平成26年度横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会及び障害分科会の年間予定表 ・資料6－3：評価票（重症心身障害児者施設） ・資料7：保育分野の基準の変更についての新旧対照表

- ・資料8：評価結果公表システムの新設稼働について
- ・資料9：横浜市福祉サービス第三者評価・受審契約状況
- ・資料10：平成25年度評価調査員の登録状況（延べ人数）
- ・資料11：横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱
 横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会評価機関指定・評価調査員養成小委員会運営要綱
 横浜市福祉サービス第三者評価調査員養成研修・登録要綱
 横浜市福祉サービス第三者評価機関指定要綱

2 特記事項

第2回目の推進委員会は、翌年2～3月に開催する予定。

次回の委員会開催までの間、障害分科会を11月、1月に開催する予定。